

令和 3 年第 2 回臨時会

九十九里町議会会議録

令和 3 年 11 月 4 日

九十九里町議会

令和3年第2回九十九里町議会臨時会会議録

目 次

○招集告示	1
第 1 号 (11月4日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
・議案第2号 財産の取得について	
○報告第1号の上程、説明	16
・報告第1号 専決処分の報告について	
○日程の追加	17
○病院運営改革特別委員会委員辞任の件	17
○閉会の宣告	18
○署名議員	19

令和 3 年第 2 回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 3 年 1 0 月 2 8 日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 令和 3 年 1 1 月 4 日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

(1) 専決処分の承認を求めることについて

(2) 財産の取得について

(3) 専決処分の報告について

令和 3 年第 2 回九十九里町議会臨時会会議録（第 1 号）

令和 3 年 1 1 月 4 日（木曜日）

令和3年第2回九十九里町議会臨時会

議 事 日 程 （第1号）

令和3年11月4日（木）午前10時05分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 6 議案第2号 財産の取得について
日程第 7 報告第1号 専決処分の報告について
追加日程第1 病院運営改革特別委員会委員辞任の件

出席議員 （14名）

1番	西村みほ君	2番	小川浩安君
3番	原田教光君	4番	鎗田貴俊君
5番	中村義則君	6番	古川徹君
7番	浅岡厚君	8番	荒木かすみ君
9番	内山菊敏君	10番	善塔道代君
11番	細田一男君	12番	佐久間一夫君
13番	谷川優子君	14番	古川明君

欠席議員 （なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大矢吉明君	副町長	鈴木浩光君
総務課長	篠崎英行君	企画財政課長	作田延保君

健康福祉課長 鍵 田 貴 賜 君 社会福祉課長 羽 斗 伸 一 君
産業振興課長 南 部 雄 一 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 篠 崎 肇 君 書 記 大 原 真 弓 君

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 10 時 05 分

○議 長（古川 徹君） ただいまの出席議員数は全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回九十九里町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（古川 徹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（古川 徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

1 番 西 村 み ほ 君

9 番 内 山 菊 敏 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（古川 徹君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（古川 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（古川 徹君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第1号から議案第2号、報告第1号の送付があり、これを受理いたしました。

本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、

町長、大矢吉明君であります。また、町長より本臨時会の説明者として委任した旨通知のあった者は、お手元に配付のとおりでありますので御了承願います。

◎日程第４ 行政報告

○議長（古川 徹君） 日程第４、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和３年第２回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方には公私ともに御多用の中、急な招集にもかかわらず全員の御出席を賜り、本臨時会が開催できますこと厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症により、千葉県に発令されていた３回目の緊急事態宣言が９月３０日に解除され、１か月以上が経過しました。最近の感染状況は落ち着いてきており、県内における医療提供体制も大幅に改善されております。

また、本町におけるワクチン接種の状況については、１８歳以上の集団接種を希望された方全員が２回目の接種を完了いたしました。町民の皆様の感染症対策への御理解と御協力、また医療従事者の方々の多大なる御尽力に心より感謝申し上げる次第であります。

今後も感染再拡大の防止のため、この状況に油断することなく基本的な感染症対策を継続することが重要となりますので、引き続き皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第１号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分が決定されました。

これを受け、経済活動に影響を受けた事業者の支援や感染防止強化策などの事業を早急に実施するため、地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和３年１０月１日に令和３年度九十九里町一般会計補正予算（第７号）を専決処分させていただきましたので、同条第３項の規定により、その承認を求めるものでございます。

議案第２号 財産の取得についてでございますが、観光振興事業のビーチクリーナー１台

を購入するため物品売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

報告第1号 専決処分の報告についてでございますが、会計年度任用職員の公務中に生じた車両事故の損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により令和3年10月5日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上が議案の概要でございます。詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議いただき、原案のとおり御賛同いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（古川 徹君） 日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、作田延保君。

（提案理由説明）

○議長（古川 徹君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、浅岡厚議員。

○7番（浅岡 厚君） 7番、浅岡です。

6ページ、歳出の6款1項2目宿泊施設支援金、もう少し詳しく、どのような形で行うのか教えていただきたい。

それと、8款1項2目ですか、先ほど防護服等のお話がありましたけれども、これについても、どのぐらいのボリュームでもってどのようなことをするのか教えていただきたいと思っています。

○議長（古川 徹君） 答弁を求めます。

産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） ただいまの質問のうち、6款1項2目宿泊施設支援金について詳しくということで説明させていただきます。

この支援金は、町内の旅館業法に基づく宿泊施設、それと住宅宿泊事業法に基づく民泊、そういったものを営んでいる方を対象に行うものでして、この事業者が今年の夏場の海水浴場不開設ということで、かなり影響を受けたというところで支援するものでございます。

事業者が持っている1部屋あたりに、1室3万円を支援すると。この3万円は、宿泊事業者がコロナの感染防止対策に係る費用として3万円かかるであろうと見込んでおるものでございます。それと、この3万円は昨年も実施した宿泊施設支援金の考え方と同一な考え方を持っております。

総部屋数が全体で321室あると見込んでおりまして、その方々の売上げがコロナ前と比較して30%以上減少している事業者に対して1室3万円を支給するもので、1事業者1回限りとするものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） それでは、私のほうから消防団の防護服について御説明をさせていただきます。

まず、購入着数ですが125着となります。各部、19部でございます。1部に対して5着、それから本部、正副分団長分ということで125着になります。

内容ですけれども、災害時の荒天時にも誘導、それから救助活動が出てくるということを想定しまして、ゴアテックス製のもので撥水加工されているというもので、消防団の活動に使用、耐え得るものということで購入する予定でございます。

以上です。

○議長（古川 徹君） 7番、浅岡厚君。

○7番（浅岡 厚君） 説明ありがとうございます。

それでは、宿泊施設の30%減という数字が出たんですけれども、この辺の根拠とかが分かれば、どういう基準でもって30%減でもって出せるのかということを教えていただきたいと思います。

それと、消防のほうなんですけれども、これは使い捨てなのか、それとも洗って使えるものなのか、その辺ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 30%の売上げの減少の根拠というところでございますが、昨年実施したときは50%以上減少したところを捉えておったところでございます。

コロナの影響で海水浴場も不開設としたことから、コロナの影響を受けるというところを捉えるのに、30%以上というところで捉えたものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） 総務課長、篠崎英行君。

○総務課長（篠崎英行君） それでは、お答えさせていただきます。

防護服については再使用可能なものとして考えておりまして、使用後はアルコール、それから洗濯等によって再度使用していただくと。ただ、長期間使用しますとゴアテックス、要は撥水、それから浸透性のあるものですので、その機能が損なわれてくる可能性がありますので、そういった際には再度の購入ということで考えております。

以上です。

○議長（古川 徹君） 7番、浅岡厚君。

○7番（浅岡 厚君） 7番、浅岡です。ありがとうございます。

宿泊施設の30%減の根拠なんですけれども、去年に比べての減なのか、それともおとしに比べてなのか、その辺によって随分この基準が違ってくると思うんです。その辺ちょっと説明していただきたかったんです。

3回目なので言いますけれども、基準によっては、例えば去年から30%減というのと相当な減になっていると思うんですけれども、その辺ちょっと見解を教えてください。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） コロナ前と比較してというところを想定しておりまして、コロナ前ということだと、今でいうと令和元年度と比較して、今年の売上げが30%減ったら対象として捉えようと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） ほかに質疑ありませんか。

13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 13番、谷川です。

6ページの歳出で、款6の商工費なんですけれども、旅館業法に基づいて321室対象という963万はいいんですけれども、それ以外に九十九里町、水産加工とかそういった加工業者や何かに関しての減収補填みたいなことはされなかったのか。

私のほうもちょっと加工屋さんのところに歩いて、やっぱりかなり減収していると。密を避けたりするためにいろいろ大変な思いをしているようなので、そういった旅館業、民宿や

何かもそうなんでしょうけれども、それ以外の加工業者に対しての支援策はどのようなになっているのか。

○議長（古川 徹君） 1点でよろしいですね。

○13番（谷川優子君） はい。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 旅館業、宿泊事業のほかの事業者への支援ということで、3月に補正予算で上程させていただいた中小企業者の支援というものを、今現在も支援を受け付けて実施しているところでございます。

そちらのほうでは、やっぱりコロナ前の売上げと比較して30%以上減少した事業者に対して一律10万円の支給をするというような内容でもって、現在も受付をしているところでございます。そちらについては、12月までの期間の売上げ減少を、令和元年度と比較して1か月でも30%以上減少していた場合には対象として捉えているところでございますので、そちらのほうで支援をしていくというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（古川 徹君） 13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 13番、谷川です。

そうすると、加工業者の対象として何人ぐらいというか何件ぐらい、数はどのように考えているのでしょうか。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） ちょっと手元に詳しい資料がありませんが、中小企業者の支援、加工業者も含めましてですけれども、町内全体で四百数十者が対象事業所であろうというところで制度設計したと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） 13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 3回目ね。

400事業者を対象ということで、どのくらい予算を考えているのか。単純に10万なんですかね。どうなんですか。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 大変申し訳ありません。ちょっと手元に詳しい資料を持ち合わせておりませんが、3月の補正予算時に上程した資料を確認した後、改めてお知らせさせ

ていただければと思います。

○議長（古川 徹君） ほかに質疑ありませんか。

10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） 10番、善塔です。

6ページ、4款衛生費の2目予防費ですけれども、ちょっと確認なんですけれども、新型コロナワクチン接種体制協力金、以前、課長のほうから各病院の金額を教えていただいているんですけれども、九十九里病院が250万円、個人医院が20万円、東千葉メディカルセンターが60万円と聞いておりますが、これで間違いないでしょうか。

○議長（古川 徹君） 健康福祉課長、鍵田貴賜君。

○健康福祉課長（鍵田貴賜君） 今、善塔議員さんがおっしゃられたとおり、個人クリニックについては20万、九十九里病院については250万、東千葉メディカルセンターについては60万ということで計画しております。

以上です。

○議長（古川 徹君） 10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） 分かりました。個人医院は1件で20万だから、3か所ということで60万ということで、ぴったりこの金額でいいんですけれども、抗原キットの場合はこの下の消耗品費に入るのでしょうか。確認です。

○議長（古川 徹君） 健康福祉課長、鍵田貴賜君。

○健康福祉課長（鍵田貴賜君） 今ありましたクラスター対策用の抗原検査キットにつきましては、消耗品費のほうで購入予定となっております。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（古川 徹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（古川 徹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(古川 徹君) 起立全員であります。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第2号 財産の取得について

○議長(古川 徹君) 日程第6、議案第2号 財産の取得についてを議題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、作田延保君。

(提案理由説明)

○議長(古川 徹君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、原田教光君。

○3番(原田教光君) 3番、原田です。

3点ほどお聞きをいたします。

1点目は、勉強不足で申し訳ございませんけれども、制限付き一般競争入札とはどのような方法であるかということ。

2点目は、入札が残念ながら1者ということであります。その理由についてどうお考えかをお聞きしたい。

3点目、ビーチクリーナーの購入ということで、私はそれなりに分かっているつもりですが、ほとんどの方が理解されていないのかなというふうに思います、機械の形態とかで。そういったもろもろの関係で、こういった審議をする場合には写真とかその詳細、こういったものが必要でなかろうかというふうに思います。それについても御意見いただきたい。

それと、4点になりますね、取得先は従来から取引があるところなのか。そして、当初見積りをいただいたと思いますけれども、その見積り先はどこだったのかということ、お聞きしたいと思います。

以上であります。

○議 長（古川 徹君） 答弁を求めます。

企画財政課長、作田延保君。

○企画財政課長（作田延保君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、制限付き一般競争入札でございますが、この入札に当たりまして町の入札参加資格者名簿、この物品の調達から、分類を車両もしくは農業用機具として登録された者を対象として、さらに特殊車両であることを考慮し、地域要件を設けず公告をしたということでございます。

また、応札が1者しかなかったということでございますが、ビーチクリーナーにつきましては特殊な商品でございまして、自治体以外のニーズは低いものと捉え、事前にメーカーを調査したところ、5者ございました。また、その中から町入札参加資格者の申請が提出されておりまして、さらに町が示しておりますトラクターの牽引式の仕様を満たすといったメーカーが3者ございました。

こういった状況を考慮して、地域要件を取り除いて広く公募したところでございますが、結果として応札が1者であったということでございます。

また、参考までに、令和2年度、一般競争入札によって調達をいたしました山武市につきましては、やはり1者ございました。また、その前の年、令和元年度、これは指名競争入札によって調達をいたしました御宿町は2者の応札があったというふうに聞いているところでございます。

また、見積りを徴した業者でございますが、今回落札いたしました東興産業、それからもう一つ、農機具のメーカー、これはメーカー名は言っていないんですか。

○議 長（古川 徹君） 暫時休憩します。

（午前10時38分）

○議 長（古川 徹君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時39分）

○企画財政課長（作田延保君） それから、今回落札業者の導入実績でございますが、ビーチクリーナーの導入実績といたしましては大網白里市にございます。

また、本町の実績で申し上げますと、平成20年度に実施をいたしました町営グラウンド野

球場の整備工事、これをはじめといたしまして、小・中学校であるとか運動場の整備、スポーツトラクターの購入、そういったところで実績があり、信頼が置ける業者というふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 私からは、機械の詳細というところで御説明させていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、写真とかカタログとか示せば一番分かりやすいのかなとは思っておりますが、言葉で説明させていただきますと、ビーチクリーナーの駆動と牽引はトラクターを利用するというものでございまして、トラクターのPTO、いわゆるロータリーを回す駆動軸でビーチクリーナーのごみをかき上げる装置を駆動させて、海に落ちているごみを拾っていくというような仕様の機械でございます。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） 3番、原田教光君。

○3番（原田教光君） 入札の経過については理解をさせていただきました。

今、南部課長からもありました関係については、今後こういった形、産業振興課だけじゃございませんけれども、このような取得に当たっては、より詳細を添付していただきたいというふうに思います。判断がなかなかつかないということだと思います。

それと、機械ですから後々、修理なり点検なりいろいろあると思いますけれども、この辺については、メンテナンスについては十分対応できるところなのかどうか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） メンテナンス等については、十分対応できる事業者であるというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） ほかに質疑ありませんか。

8番、荒木かすみ君。

○8番（荒木かすみ君） 8番、荒木です。

ちょっとよく分からないので、お聞きしたいと思います。

この機械によって、職員やボランティアの清掃なんかが楽になるのかなというよう

なことを思うんですけれども、それが1点と、減価償却の年数とか、使用頻度によると思いますけれども、大まかな耐用年数、10年なのか20年なのかというような、大体分かったら教えてください。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 職員がこの機械を利用することによって楽になるのかというところの質問でございますが、確かに今現在は手作業で海岸に漂着しているごみ等の収集作業をやっているところでございまして、作業員さんが8名とか、そういった対応で取り組んでいるところでございます。

この機械を導入することによりまして、機械を操作する職員は1人必要になろうかと思いますが、この機械でもって作業している間は、作業員さんはほかの作業に従事できるというふうに考えておりまして、効率化が図られるものというふうに考えております。

それと、耐用年数でございますが、農業用の機械の耐用年数が、確かな記憶ではないんですが、税法では7年というふうに記憶しておりますので、耐用年数的には7年、ただ使っていく上では7年以上は使えるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古川 徹君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

7番、浅岡厚君。

○7番（浅岡 厚君） 7番、浅岡です。

ビーチクリーナーの活用というよりも保管の方法なんですけれども、以前は商工会の倉庫のほうに保管をしていたというようなものなんですけれども、今回、このビーチクリーナー自体、どこに保管していくのか、その辺も教えていただきたいと思います。

○議長（古川 徹君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、以前のビーチクリーナーは商工会さんのところに置かせていただいたと。海岸で使う機械ですので、海岸に近いところが一番効率よく使えるのかなとは思っております。

今回導入する機械につきましては、ふるさと自然公園センターの脇に保管できる小屋等を手製で作ろうかというふうに考えておりまして、そこへ保管していこうというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長（古川 徹君） 7 番、浅岡厚君。

○7 番（浅岡 厚君） 7 番、浅岡です。

こういう高価なものを手製の保管場所ですか、台風等によって被害に遭わないような、そのような場所に保管していただきたいと思います。特に大分高額ですので、これを壊しますと大変なことになりますので、十分な管理体制をしていただいて、盗難等の被害がないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議 長（古川 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議 長（古川 徹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（古川 徹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第 2 号 財産の取得についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（古川 徹君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 報告第 1 号 専決処分の報告について

○議 長（古川 徹君） 日程第 7、報告第 1 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 1 号について、趣旨説明を求めます。

健康福祉課長、鏑田貴賜君。

（趣旨説明）

○議 長（古川 徹君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

暫時休憩します。再開は11時です。

（午前 10 時 47 分）

○議 長（古川 徹君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 58 分）

◎日程の追加

○議 長（古川 徹君） ただいま病院運営改革特別委員会委員、細田一男君から、病院運営改革特別委員会委員を辞任したいとの申出がありました。

お諮りいたします。

この際、病院運営改革特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（古川 徹君） 異議なしと認めます。

よって、病院運営改革特別委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第 1 病院運営改革特別委員会委員辞任の件

○議 長（古川 徹君） 追加日程第 1、病院運営改革特別委員会委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、細田一男君の退場を求めます。

（ 1 1 番 細田一男君 退場）

○議 長（古川 徹君） 細田一男君より、病院運営改革特別委員会委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りいたします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

○議 長（古川 徹君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

細田一男君の病院運営改革特別委員会委員の辞任を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 な し)

○議 長（古川 徹君） 起立ゼロです。

よって、細田一男君の病院運営改革特別委員会委員の辞任を許可することは否決されました。

細田一男君の入場を許します。

(1 1 番 細田一男君 入場)

○議 長（古川 徹君） 暫時休憩します。

(午前 1 1 時 0 1 分)

○議 長（古川 徹君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 1 1 時 0 5 分)

◎閉会の宣告

○議 長（古川 徹君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和 3 年第 2 回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前 1 1 時 0 6 分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 古 川 徹

署 名 人 西 村 み ほ

署 名 人 内 山 菊 敏